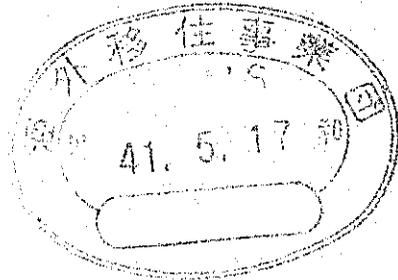


B-14

第 7 期

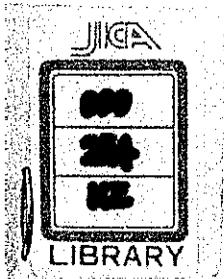
營 業 報 告 書

(自昭和36年4月1日)
(至昭和37年3月31日)



日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区内幸町2丁目7番地



目 次

營業報告書	1
營業の概況	1
庶務事項	5
貸借対照表	8
財産目録	9
損益計算書	9
欠損金計算書	10
欠損金処理計算書	10

国際協力事業団	
受入 月日	84. 8. 20 000
	234
登録No.	13232 KZ



営 業 報 告 書

I 営 業 の 概 況

当期は、5億円の増資（資本金28億円）と300万弗の外銀借款により、事業資金を確保し、移住地事業、投融资事業及び直営事業の積極的推進を計りました。

1. 移住地事業

(1) 移住地の取得

今期は、全国拓植農業協同組合連合会計画のブラジル国サンパウロ州ガクバラ移住地（7,294ha）を同会より引継ぎ当社に於て、これを実施することといたしました。本移住地は、日本より262家族、現地より113家族の入植を予定しております。

その他ブラジル国パラ州第2トメアス移住地（25,800ha）並びにブラジル国サンパウロ州ピニャール移住地（約700ha）の買収手続を進めました。

(2) 移住地の分譲

我國産業界の好況を反映して、移住低調を免れ難い状況下に於ても、関係機関の協力を得て受入態勢の充実、PR活動の強化、資金援助の普及等により、次の如き分譲入植実績を挙げることができました。

a. ブラジル国

(ア) アルト・パラナ移住地（83,580ha）

当期入植者127家族（707名）累計入植者277家族（1,506名）ですが、本移住地は日本より2,000戸の入植を予定しておりますので、公共施設の増強、営農指導の強化、適切な資金援助と相俟つて、移住者送出に格段の努力を期しております。

(イ) イグアス移住地（93,949ha）

本移住地も、日本より2,000家族の入植を予定しておりますが、当期は

フラム入植者の二、三男14家族(42名)の現地入植にとどめ、日本よりの送出手はアルト・パラナ移住地入植状況を勘案して実施することとなっております。

b ブラジル国

(ア) ガタバラ移住地(7,294ha)

日本より262家族、現地より113家族入植の予定であります。当期は27家族(177名)の入植で、何れも特定県よりの送出手であります。

(イ) バルゼア・アレグレ移住地(36,363ha)

第1次入植地区予定62家族に対し、当期1家族(5名)入植累計51家族(303名)が送出手されました。

(ウ) フンシヤール移住地(1,015ha)

日本よりの入植予定48家族に対し、当期36家族(172名)累計45家族(218名)の入植があり、略々満植に達しました。

(エ) シヤカレイ移住地(613ha)

日本よりの入植予定60家族に対し、当期32家族(183名)累計35家族(196名)が入植しております。本移住地の営農は安定しておりますので、次期には満植を期待しております。

c アルゼンチン国

(ア) ガルアツベ移住地(1,110ha)

日本よりの入植予定83家族に対し、当期14家族(63名)累計44家族(221名)の入植となりました。本移住地は、入植者の営農状況頗る良好で、日雇移住協定締結と相俟つて、今後入植は一段と進捗する見込であります。

以上の如く、当期入植者は251家族(1,349名)に達し、前期220家族を上廻る状況であります。

(3) 移住地の造成

a パラグアイ国

アルト・パラナ移住地（83,580ha）イグアス移住地（93,949ha）とも日本よりの移住者送出状況に対応した造成工事を施工中であります。

b ブラジル国

全拓連より引継いだカタパラ移住地は、低地部分に水利施設を備えた灌漑地区とする計画であり、当社は引継ぎ後直ちに堤防工事、排水工事に着手し又揚排水ポンプの手配もいたしました。なお、工事は着実に進捗しております。

c アルゼンチン国

アンデス移住地の水路工事、整地工事等は、諸般の制約に影響せられ、造成が遅れて居りましたが、来期より入植が実現することとなりました。

なお、当期末に於ける購入移住地の総面積は243,751ha、購入手続中のもの26,500ha、合計270,251haとなっており、これら移住地の分譲による自営農業移住者送出は（前記のほか溝植のフラム移住地369戸を含めて）、848家族（4,984名）に及び、移住地購入、造成、その他費用及び造成用機械購入費等の移住地関係投資は、累計1,482,898,336円に達しております。

2. 投 融 資 事 業

当期においては、従来の「自営農業移住者に対する融資要領」を改訂して「移住者に対する農業融資基準」とし、その融資対象の拡張、融資限度の増額により、一段と移住者の定着安定を援助し得ることとなつたほか、新たに、農業団体に対する設備資金、運転資金についても、融資対象としましたので、農業協同組合等の活動資金につき、積極的援助が可能となりました。

なお、ドミニカ移住者については、残留者に対する定着援助のため特に社員を長期派遣し、当期中に営農資金22件（延153家族）31,407,570円の融資を実行して、その営農安定に寄与いたしました。

次期に於ても、引続き融資が行なわれるほか、他の南米諸国への転住者に対し

専業資金

でも、転住資金を融資することとなりました。

当期融資実績は、総額628,961,723円(明細後記)に及び、前記実績421,039,684円に対し、約49.4%の飛躍的増加を示しております。又、当社創業以来当期までの投融資累計額は2,031,792,726円に達しており、これら貸付金の元利回収は概ね順調であります。

3. 直 営 事 業

a 倉 庫 事 業

(ア) パラグアイ国フラム及びアルト・パラナ両移住地の農産物保管により輸出の円滑を計る目的をもつて、既存のエンカルナシオン市内第一倉庫415m²1棟のほか、第二倉庫群用として既に敷地を購入してあるエンカルナシオン郊外に、当期に於て720m²1棟の建設に着手しました。

(イ) ポリビア国サンフアン移住地等の農産物を有利に販売し、移住者の定着、営農安定を援助するため、当期に於てサンタ・クルス市内に敷地を購入し、第1号倉庫300m²1棟の建設に着手しました。

b 牧 畜 事 業

ブラジル拓植組合より引受けたサンパウロ州所在チエテ牧場は、当期も引続き、設備の改善及び畜類の増強を計り、その飼育状況順調で、良好な成績を挙げております。本牧場は面積1,296ha当期末飼育牛は2,866頭であります。

4. 当期における移住地関係および投融資の実績

(ブラジル現地法人関係を含む)

(1) 移住地関係

334,484,814円

(移住地購入費、造成工事費、造成機械購入費等)

(2) 融 資

294件 628,961,723円

内 訳

派米農業労働者に対する渡航費貸付	40件	5,040,000円
派独炭鉱労働者に対する	〃	1件 1,176,000〃
開拓移住者に対する渡航前貸付	29件	19,784,000〃
移住者に対する現地貸付	170件	528,279,175〃
コロノ独立資金貸付	53件	66,042,548〃
農工企業貸付	1件	8,640,000〃

Ⅱ 庶務事項

1. 株主総会

(1) 昭和36年5月30日当社本店において第6回定時株主総会を開催し、次の事項を付議致しました。

第1号議案 第6期（自昭和35年4月1日
至昭和36年3月31日）営業報告書、財産目録、貸借対
照表、損益計算書、並びに欠損金処理（案）の承認を求める件
原案通り承認可決されました。

第2号議案 日本国政府に新株全額の引受権を与える件
原案通り承認可決されました。

第3号議案 役員報酬増額の件
原案通り承認可決されました。

第4号議案 監査役全員（2名）任期満了につき改選の件
上塚司、楠美省吾の両氏が再選されました。なお本件は昭和36
年5月30日付をもって外務大臣の認可を受けました。

(2) 昭和36年12月26日当社本店に於いて臨時株主総会を開催し、下記の事項を
付議いたしました。

議案 日本国政府に新株全額の引受権を与える件
原案通り承認可決されました。

2. 取締役会

- (1) 昭和36年5月10日開催第91回取締役会
 1. 昭和35年度決算に関する件を原案通り決議いたしました。
 2. 第6回定時株主総会招集に関する件を決議いたしました。
 3. 相談役、顧問委嘱に関する件につき石川一郎、東久邇盛厚、松永安左衛門、岡田俊雄の四氏を相談役に、市川忍、津崎尚武、高岡大輔、伊東隆治、神野亮二の五氏に顧問に委嘱することを決議いたしました。
- (2) 昭和36年5月30日開催第92回取締役会
役員報酬年額1,550万円とするの件を原案通り決議いたしました。
- (3) 昭和36年11月24日開催第93回取締役会
 1. 臨時株主総会招集に関する件を決議いたしました。
 2. 日本国政府に新株全額の引受権を与えるの件を決議いたしました。
- (4) 昭和36年12月4日開催第94回取締役会
金拓連より「ガクバラ」事業を引継に関する件を決議いたしました。
- (5) 昭和37年1月9日開催第95回取締役会
新株発行に関する件につき
その発行株式は、記名式額面普通株式100万株（5億円）、額面株式1株の金額500円、発行価額1株につき500円、新株割当先日本国政府、申込期日昭和37年1月30日及び払込期日同年1月30日とすることを決議いたしました。
- (6) 昭和37年2月28日開催第96回取締役会
昭和37年度予算案審議決定の件を原案通り決議いたしました。
- (7) 昭和37年3月1日開催第97回取締役会
臨時株主総会招集に関する件を決議いたしました。
- (8) 昭和37年3月30日開催第99回取締役会
 1. 当社本店事務所移転に関する件を決議いたしました。

2. 事務所移転につき外務大臣の認可申請の件を決議いたしました。

3. 登 記

- (1) 昭和36年11月4日監査役楠美省吾の住所変更の登記を完了いたしました。
- (2) 昭和36年12月2日専務取締役源田松三の住所変更の登記を完了いたしました。
- (3) 昭和37年2月10日第95回取締役会の決議にもとずき発行された株式を含め
当社の発行済株式総数(額面株式)は560万株に、資本の額は28億円に変更されたことの登記を完了いたしました。

4. 株 式

- (1) 昭和36年12月26日開催の臨時株主総会並びに昭和37年1月9日開催の第95回取締役会の決議にもとずく新株式100万株の払込を昭和37年1月30日完了いたしました。
- (2) 当期中における株式の異動はありません。期末現在の株主は64名で、この株式数は560万株、この金額は28億円であります。

5. 借 款

当期中における米銀3行よりの長期借入状況については、期首借入残高は4,111,639弗66仙であり、当期計画分として更に37年3月20日付をもつて各行1百万弗あて、計3百万弗の借入約定をいたし、期中において前期約定分残及び本期約定分の一部計1,788,360弗34仙の借入を実行いたしましたので、期末借入残高は5,900,000弗となりました。

貸借対照表

(昭和37年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産勘定]	[2,498,199,654]	[流動負債勘定]	[337,501,576]
現金預金	1,347,545,295	割賦契約	22,121,280
有価証券	274,131,773	前受利息	170,301
移住分譲地	30,872,073	未払金	3,169,766
未成工事支出金	438,125,980	預り金	104,989,106
未成工事前払金	224,368,700	仮受金	112,910,401
貯蔵品	6,093,546	未成工事仮受金	5,420,323
割賦契約未収	22,121,280	ガタバラ収入金	88,720,399
未収金	206,064	[固定負債勘定]	[2,301,191,100]
仮払金	46,200,794	長期借入金	2,123,580,000
ガタバラ支出金	108,534,149	拓連借入金	177,611,100
[投融資勘定]	[714,930,396]	[資本勘定]	[2,800,000,000]
渡航費貸付金	9,118,067	資本金	2,800,000,000
手形貸付金	39,600,000		
証書貸付金	532,149,945		
出資	134,062,384		
[現地法人勘定]	[1,465,044,720]		
伯国法人勘定	1,465,044,720		
[固定資産勘定]	[126,378,728]		
(有形固定資産)	(125,884,314)		
土地	6,290,431		
建物	4,498,180		
機械装置	4,498,107		
船舶	253,109		
車輛運搬具	88,655,210		
什器備品	19,145,468		
建設仮勘定	2,543,809		
(無形固定資産)	(494,414)		
借地借家権	88,571		
電話加入権	405,843		
[繰延勘定]	[3,621,325]		
調査研究費	3,621,325		
[当期未処理欠損金]	[630,517,853]		
繰越欠損金	493,159,214		
当期純損失	137,358,639		
合 計	5,438,692,676	合 計	5,438,692,676

財 産 目 録 (昭和37年3月31日現在)

貸借対照表の資産の部及び負債の部と同一につき省略いたします。

損 益 計 算 書 (自昭和36年4月1日 至昭和37年3月31日)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[支 払 利 息]	〔 78,321,711 ^円 〕	[受 取 利 息]	〔 86,815,689 ^円 〕
外貨借入金利息	78,321,711	貸付金利息	32,322,765
[直 営 事 業 費 用]	〔 159,330〕	預 金 利 息	17,784,234
倉 庫 費 用	159,330	有 価 証 券 利 息	11,236,075
[営 業 経 費]	〔 151,527,815〕	有 価 証 券 償 還 益	6,512,500
営 業 経 費	151,527,815	受 取 雑 利 息	18,960,115
[雑 損 失]	〔 495,656〕	[直 営 事 業 収 入]	〔 354,282〕
外 国 為 替 差 損	177,099	倉 庫 収 入	354,282
雑 損	318,557	[雑 収 益]	〔 5,975,902〕
		外 国 為 替 差 益	593,254
		雑 収 入	5,382,648
		[当 期 純 損 失]	〔 137,358,639〕
合 計	230,504,512	合 計	230,504,512

欠 損 金 計 算 書

(自昭和36年4月1日
至昭和37年3月31日)

摘 要	金 額	
	内 訳	合 計
欠 損 金	円	円
繰越欠損金	493,159,214	493,159,214
当期純損失	137,358,639	137,358,639
当期未処理欠損金	630,517,853	630,517,853

欠 損 金 処 理

(昭和37年3月31日)

摘 要	金 額	
	内 訳	合 計
当期未処理欠損金	円	円
繰越欠損金期末残高	493,159,214	
当期純損失	137,358,639	630,517,853
欠損金処理額		0
次期繰越欠損金		630,517,853

以上の通りであります。

昭和 37 年 5 月

日本海外移住振興株式会社

代表取締役社長 二 宮 謙

専務取締役 源 田 松 三

常務取締役 太 田 知 庸

常務取締役 土 屋 四 郎

前記各項の計算書類並びに関係事項を調査した結果その適法且つ正確
妥当であることを認めます。

昭和 37 年 5 月

監 査 役 上 塚 司

監 査 役 楠 美 省 吾

株 主 大 会

会社設立年月日	昭和30年9月27日
資 本 金	2,800,000,000円
発行する株式総数	6,600,000株
発行済株式総数	5,600,000株
決 算 期	3月31日(1営業期)
定時株主総会	5月
株主名義書換 停止期間	予め公告した期間
株式事務取扱所	本店総務課 東京都千代田区内幸町2丁目7番地 電話東京591局4236番(代表)
公 告 方 法	官報による。

昭和37年5月

第 6 期

營 業 報 告 書

(自昭和35年4月1日)
(至昭和36年3月31日)

日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区内幸町2丁目7番地

目 次

營業報告書	1
營業の概況	1
庶務事項	4
貸借対照表	9
財産目録	10
損益計算書	10
欠損金処理	11

営 業 報 告 書

I 営 業 の 概 況

当期においては、従来の亜国駐在員事務所を支店に昇格し、また、伯国現地法人「移住振興」信用金融投資有限責任持分会社を「移住振興」信用金融株式会社（資本金50,000コントス）に改組するなど、現地機構の強化充実を計り、今後における当社移住地事業、投融资及び直営事業の発展に資することといたしました。

1. 移 住 地 事 業

(1) 移住地の取得

当期において、新規に取得した移住地はパラグアイ国のイグアス移住地（93,949ha）でありまして、日本より2,000家族の移住者の入植を予定しております。

(2) 移住地の分譲

既購入移住地については、造成工事の進捗を計るとともに移住者の送出及び受入態勢の充実、PR活動の強化、分譲入植条件の緩和等により入植者数も次のように漸次増加の一途を辿りました。

a. パラグアイ国

(i) 昭和31年度より分譲を開始したフラム移住地（隣接地第二スペイン地区を含め15,730ha）には当期もまた、26家族（138名）の追加入植があり、これで現在迄のフラム地区への移住者送出実績は369家族（2,362名）となり、ほぼ、満植となりました。

(ii) 当期より分譲を開始したアルト・パラナ移住地（83,580ha）には、現在150家族（799名）の移住者を送出済みであります。今後数年間に

総数2,000家族の送出を予定し着々実施に移しております。

b. ブラジル国

(ア) バルゼア・アレグレ移住地 (36,363ha) は、第一次入植地の予定戸数 62戸のところ、前期に引続き、当期も、28家族 (161名) の送出があり、同地区にも、これで既に合計 50 家族 (298名) の移住者を送出済みであります。

(イ) 当期末より新規に分譲を開始したりオ・デ・ジヤネイロ市近郊フンシヤール移住地 (1,015ha) 並びにサンパウロ市近郊ジヤカレイ移住地 (613ha) は、入植希望者も多く既に前者では9家族 (46名) 後者では、3家族 (13名) の移住者を送出いたしました。今後、総々と分譲入植が期待されております。

c. アルゼンチン国

ガルアツベ移住地 (3,110ha) も前期に引続き、当期も4家族 (19名) の送出があり同地区も、これで入植予定戸数 80戸に対し、30 家族 (158名) の移住者を送出しております。

従つて、当期における会社移住地への送出は、合計 220 家族となり、これを前期の49家族に比べますと、約 4 倍となつたわけでありませう。

(3) 移住地の造成

当期における移住地造成は、上記分譲中の移住地の外、アルゼンチン国のアンデス移住地 (1,312ha) の造成工事の進捗に努めると共に、新たに購入したパラグアイ国イグアス移住地 (93,949ha) の測量工事その他の造成に着手した次第であつて、アンデス移住地及びイグアス移住地については、36年度末頃より、逐次入植の募集を開始する予定であります。

当期末における購入移住地の総面積は、未造成のブラジル国ガクパラ移住地も含め、累計 243,751haであつてその土地分譲による送出戸数は 611 家族 (3,675名) に及び、移住地購入造成諸費及び造成機械購入費等の移住地開

係投資額は累計1,150,381,727円に達しております。

2. 投 融 資 事 業

当期において、自営農業移住者に対する融資要領の改訂に伴い、その貸付対象の範囲を従来の開拓農業移住者の外、借地農、分益農及びコロノ独立希望者まで拡大し、コロノ独立援助融資を復活した外、融資についても条件の改善を行つた結果、融資申込手続の簡素化、融資決定権の一部現地機関委譲と相俟つて、融資実績は前期に比し著しい進展を見せました。更に既入植移住地の充実に伴い、これ等移住者組合の事業を円滑に発展させるための融資も漸次増大してきました。当社の創業以来、当期末までのこれらの投融資総実績は、派米労務者に対する渡航費の貸付等を含め、累計1,536,893,385円に達しております。以上各貸付に対する元利回収は、概ね円滑に実行されております。

3. 直 営 事 業

当社の直営事業といたしましては、未だ僅かではありますが、入植者の増加に伴い、移住地生産の農産物の保管のための倉庫事業として、パラグアイ国フラム及びアルト・パラナ両移住地の農業生産物収容、保管のため既存の第1エンカルナシオン倉庫の外、新たにエンカルナシオン市郊外に敷地を取得し、第2エンカルナシオン倉庫群の建設を準備中であります。またブラジル拓植協同組合の資産一部であるチエテ牧場を買収し、牧場設備等を完備して、その合理的経営によつて肉牛、牛乳の増産を図ることといたしております。

4. 当期における移住地関係および投融資の実績

(ブラジル現地法人関係を含む、円換算額)

(1) 移住地関係 322,478,771円

(移住地購入費、造成工事費、造成機械購入費等)

(2) 融 資	756件	421,039,684円
内 訳		
派米労働者に対する貸付	621件	78,246,000円
開拓農移住者に対する渡航前貸付	64件 (127家族)	57,687,000 //
開拓農移住者に対する現地貸付	46件	224,933,008 //
コロノ独立資金貸付	23件 (75家族)	20,210,560 //
農工企業に対する貸付	2件	39,963,116 //

II 庶 項 事 務

1. 株 主 総 会

(1) 昭和35年5月28日当社本店に於いて第五回定時株主総会を開催し、下記の事項を付議いたしました。

第1号議案 第五期 (自昭和34年4月1日 至昭和35年3月31日) 営業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、並びに欠損金処理(案)の承認を求める件
原案通り承認可決されました。

第2号議案 定款の一部変更の件

議案1. 「本会社は本店を東京都千代田区に置き、支店をパラグアイ共和国アスンシオン市に置く」とあるを「本会社は本店を東京都千代田区に置き、支店をパラグアイ共和国アスンシオン市及びアルゼンチン共和国ブエノス・アイレスに置く」と改める件

原案通り承認可決されました。

議案2. 「本会社の発行する株式の総数は500万株とする」とあるを「本会社の発行する株式の総数は600万株とする」と改める件

原案通り承認可決されました。

第3号議案 日本国政府に新株全額の引受権を与える件

原案通り承認可決されました。

第4号議案 取締役全員（4名）任期満了につき改選の件

第5号議案 監査役全員（2名）任期満了につき改選の件

第4、5号議案は一括上程され、日本国政府の意向等によつて、両議案は、改めて後日臨時株主総会を開催して審議されることになりました。

第6号議案 退任取締役および監査役に対し慰労金贈呈の件

本議案は第4、5号議案に付随するため、第4、5号議案と同様臨時株主総会開催の折審議されることになりました。

(2) 昭和35年6月17日当社本店に於いて臨時株主総会を開催し、下記の事項を付議いたしました。

第1号議案 取締役全員（4名）任期満了につき改選の件

第2号議案 監査役全員（2名）任期満了につき改選の件

第1、2号議案は一括上程され、取締役には二宮謙、源田松三、太田知庸、土屋四郎の四氏、監査役には、上塚司、植美省吾の両氏が選任され、昭和35年6月17日付をもつて外務大臣の認可を受けました。

第3号議案 退任役員に対し慰労金贈呈の件

同年6月17日退任される役員に対し、慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等については取締役会に一任することに決議されました。

2. 取締役会

(1) 昭和35年5月10日開催第80回取締役会

議題1. 昭和34年度決算に関する件を決議いたしました。

議題2. 第5回定時株主総会招集に関する件を決議いたしました。

議題3. 相談役顧問委嘱に関する件につき

石川一郎、東久邇盛厚、松永安左衛門、岡田俊雄の四氏を相談役に、川忍、津崎尚武、高岡大輔、伊東隆治、神野亮二の五氏を顧問に委嘱することを決議いたしました。

(2) 昭和35年6月1日開催第81回取締役会

議題 臨時株主総会開催の件を決議いたしました。

(3) 昭和35年6月17日開催第82回取締役会

議題1. 代表取締役選任の件につき

代表取締役には二宮謙取締役を選任決議いたしました。

議題2. 専務取締役及び常務取締役選任の件につき

専務取締役には源田松三取締役、常務取締役には太田知庸、土屋四郎の両取締役を選任決議いたしました。

議題3. 株主総会を招集する取締役の順序及び株主総会における議長の順序に関する件を決議いたしました。

(4) 昭和35年6月23日開催第83回取締役会

議題1. アスンシオン支店移転の件につき

新住所を1960年6月24日付にてパラグアイ共和国アスンシオン市トレイ・オリバ街ビクトリアビルとすることと決議いたしました。

議題2. ブエノス・アイレス駐在員事務所を支店に昇格せしめる件につき

日本海外移住振興株式会社ブエノス・アイレス支店をアルゼンチン共和国ブエノス・アイレス市イポリト・イリゴエン街837番地に開設し、支店長に今井紹雄を任命することを決議いたしました。

(5) 昭和35年7月21日開催第84回取締役会

議題1. 大志摩孫四郎氏及び平川守氏に対し慰労金を贈呈する件を決議いたしました。

議題2. 役員の報酬決定の件を決議いたしました。

(6) 昭和35年8月8日開催第85回取締役会

議題 新株発行に関する件につき

その発行株式は、記名式額面普通株式200万株(10億円)、額面株式1株の金額500円、発行価格1株につき500円、新株割当先 日本国政府、申込期日 昭和35年8月25日及び払込期日同年8月25日とすることを決議いたしました。

(7) 昭和35年8月8日開催第86回取締役会

議題 アスンシオン支店長ブエノス・アイレス支店長、及びサンタクルス駐在員事務所長、並びに伯國現地法人代表者に対する基本指示書改正の件を決議いたしました。

(8) 昭和35年8月29日開催第87回取締役会

議題1. 「イジウシンコウ クレジットウ フィナンシヤメント エ インベシヤメント リミテド」を「イジウシンコウ クレジットウ エ フィナンシヤメント ソンエダージェ アノニマ」に改組する件につき、新会社の資本金50,000コントスのうち、新たに増資する40,000コントスの新株を1960年9月に当社にて引受けることを決議いたしました。

議題2. 太田知庸宛委任状改訂発給の件を決議いたしました。

議題3. 職制改正の件を決議いたしました。

(9) 昭和35年9月7日開催第88回取締役会

議題 百瀬昭三に付与する委任状発給の件を決議いたしました。

(10) 昭和36年1月6日開催第89回取締役会

議題 菊池義郎氏に当社顧問を委嘱する件を決議いたしました。

(11) 昭和36年2月20日開催第90回取締役会

議題 昭和36年度予算案密議決定の件を決議いたしました。

3. 登 記

- (1)昭和35年6月22日 第五回定時株主総会決議にもとずく「発行する株式の総数を600万株」と変更することの登記、及び、同年6月17日開催臨時株主総会並びに第82回取締役会決議にもとずく取締役及び監査役並びに代表取締役の登記を完了いたしました。
- (2)昭和35年6月28日 ブエノス・アイレス支店を同年6月24日アルゼンチン共和国ブエノス・アイレス市イポリト・イリゴジエン街837番地に設立したこと、並びに、アスンシオン支店を同年6月24日パラグアイ共和国アスンシオン市チレ・イ・オリバ街ビクトリアビルに移転させたこと、の登記を完了いたしました。
- (3)昭和35年8月3日 常務取締役太田知庸の住所変更の登記を完了いたしました。
- (4)昭和35年9月3日 第85回取締役会の決議にもとずき、同年8月25日付発行した株式を含め、当社発行済株式総数(額面株式)は460万株に、並びに資本の額は23億円に変更されたことの登記を完了いたしました。
- (5)昭和35年12月14日 アルゼンチン共和国におけるブエノス・アイレス支店設置の登記を完了いたしました。
- (6)昭和36年2月13日 常務取締役土屋四郎の住所変更の登記を完了いたしました。

4. 株 式

- (1)昭和35年5月28日開催の第五回定時株主総会並びに同年8月8日開催の第85回取締役会の決議にもとずく新株式200万株(この金額10億円)については当社の資金事情を勘案し、その半額100万株(この金額5億円)の払込を同年8月25日完了いたしました。
- (2)当期における株式の異動は名義書換え2件、期末現在の株主は64名で、この株式数は460万株この金額は23億円であります。

貸借対照表

(昭和36年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産勘定]	(1,371,652,311) ^円	[流動負債勘定]	(181,392,317) ^円
現金預金	577,206,697	未払費用	608,488
有価証券	204,018,453	前受利息	97,545
移住分譲地	30,457,663	未払金	1,769,891
未成工事支出金	276,622,207	割賦契約	22,193,280
貯蔵品	8,054,439	預り金	46,307,975
割賦契約未収	22,193,280	仮受金	106,283,782
未収金	920,238	未成工事仮受金	4,131,356
前払費用	300,520	[固定負債勘定]	[1,480,190,277]
仮払金	13,536,476	長期借入金	1,480,190,277
未成工事前払金	238,342,338	[資本勘定]	[2,300,000,000]
[投融資勘定]	[530,944,224]	資本金	2,300,000,000
渡航費貸付金	67,331,048		
手形貸付金	39,600,000		
証書貸付金	423,877,633		
出資金	135,543		
[現地法人勘定]	[1,424,570,725]		
伯国法人勘定	1,424,570,725		
[固定資産勘定]	[140,483,937]		
(有形固定資産)	(139,930,179)		
土地	6,331,731		
建物	4,626,084		
機械装置	4,937,624		
車輛運搬具	103,849,403		
什器備品	20,185,337		
(無形固定資産)	(553,758)		
電話加入権	464,606		
借地借家権	89,152		
[繰延勘定]	[772,183]		
土地調査費	772,183		
[当期末処理欠損金]	[493,159,214]		
繰越欠損金	292,425,613		
当期純損失	200,733,601		
合 計	3,961,582,594	合 計	3,961,582,594

財 産 目 録

(昭和36年3月31日現在)

貸借対照表の資産の部及び負債の部と同一につき省略いたします。

損 益 計 算 書

(自昭和35年4月1日
至昭和36年3月31日)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[支 払 利 息]	70,311,007	[受 取 利 息]	86,639,643
外貨借入金利息	70,141,007	貸付金利息	29,369,639
支払雑利息	170,000	有価証券利息	11,263,375
[営 業 経 費]	139,201,499	預 金 利 息	22,728,895
営 業 経 費	139,201,499	有価証券償還益	3,294,000
[雑 損 失]	81,673,459	受 取 雑 利 息	19,983,734
外国為替差損	79,956,460	[雑 収 益]	13,017,463
雑 損	1,716,999	外国為替差益	3,170,480
[現地法人欠損補充金]	9,204,742	雑 収 入	9,846,983
		[当 期 純 損 失]	200,733,601
合 計	300,390,707	合 計	300,390,707

欠 損 金 処 理

(昭和36年3月31日)

摘 要	金 額	
	内 訳	合 計
当期未処理欠損金	円	円
繰越欠損金期末残高	292,425,613	
当期純損失	200,733,601	493,159,214
欠損金処理額		0
次期繰越欠損金		493,159,214

以上の通りであります。

昭和 36 年 5 月

日本海外移住振興株式会社

代表取締役社長	二	宮	三
専務取締役	源	田	松
常務取締役	太	田	知
常務取締役	土	屋	四

前記各項の計算書類並びに関係事項を調査した結果その適法且つ正確
妥当であることを認めます。

昭和 36 年 5 月

監査役	上	塚	三
監査役	楠	美	省

株

主

人

モ

会社設立月日	昭和30年9月27日
資本金	2,300,000,000円
発行する株式総数	6,000,000株
発行済株式総数	4,600,000株
決算期	3月31日(1営業期)
定時株主総会	5月
株主名義書換 停止期間	予め公告した期間
株式事務取扱所	本店総務課 東京都千代田区内幸町2丁目7番地 電話東京591局4236番(代表)
公告方法	官報による。

昭和36年5月

第 5 期

營 業 報 告 書

(自昭和34年4月1日)
(至昭和35年3月31日)

日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区内幸町2丁目7番地

目 次

營業報告書	1
營業の概況	1
庶務事項	3
貸借対照表	6
財産目録	7
損益計算書	7
欠損金処理	8

営 業 報 告 書

I 営 業 の 概 況

1. 移 住 地 事 業

当期における移住地事業については昭和31年度より分譲を開始したパラグアイ国フラム移住地(14,870ha)が前年度までに323家族(2,111人)への分譲を終り、ほぼ満植となつたので、前年度に購入した隣接地第二スペイン地区(860ha)につき20家族(113人)への分譲を行い、之によりフラム地区の分譲入植者数は計343家族(2,224人)となりました。

また、ブラジル国バルゼア・アレグレ(38,472ha)第一次入植地は13家族(77人)アルゼンチン国ガルアツベ移住地(3,110ha)は16家族(86人)の分譲入植を見ました。

従つて当期における会社移住地への入植は49家族(276人)に止まりましたが、次年度よりの分譲入植は分譲条件の一部再検討、新規購入移住地の造成、受入準備促進、P・R活動の強化等により、格段の飛躍を見る予定であります。

なお前記バルゼア・アレグレ第一次入植地およびガルアツベ移住地は35年度中に予定の分譲を完了する見込であります。

前年度購入のアルゼンチン国アンデス(旧名アトエルスード)移住地(1,030ha)については当期において隣接地282haの買増を行い、一括して造成工事を実施中であります。この外当期の新規購入移住地はブラジル国サントアントニオ(784ha)、フンシャール(1,015ha)、ジャカレー(旧名マリオトウルシー613ha)、パラグワイ国アルトパラナ(83,503ha、一部は前年度購入)の各移住地計85,915haに及び夫々造成工事を実施中であります。特に当期に於

てパラグアイ国との間に移住協定の成立を見ましたので、この中アルトパラナ移住地は当期末より既に移住者の全国公募を開始しており、35年度は240家族の入植が予定されております。

2. 投融資事業

開拓移住者に対する融資については当期より貸付条件の一部緩和を行い、就中、現地貸付の実施決定権を現地機関に委譲したことと併せて融資申込手続を簡素化したことにより、前期に比して著しい進展を見せました。

33年度に開始した雇傭移住者に対するコロノ独立援助融資は渡航前の土地分譲と同一条件にする主旨で之を廃止し（33年度中に融資申込を受理したものについては実施）コロノ独立希望者に対して移住地の現地分譲方式をとることとしましたが、当期におけるその反響、実績等に徴し35年度よりは「自営農業移住者に対する融資」の一環として独立援助融資を復活することとしました。

前期においてブラジル銀行に設定したスワップ資金100万米弗相当額はブラジルにおける現地通貨建貸付による為替差損防止に大きな効果が期待され、コロノ独立援助貸付、開拓移住者に対する現地貸付等として有効に使用されています。

派米労務者に対する渡航費の貸付は前期に比し、件数、貸付額ともに2倍強となり、極めて順調に推移しています。

以上各貸付に対する元利回収は概ね円滑に実行されています。

3. 当期における移住地関係および投融資の実績

（ブラジル現地法人関係を含む。円換算額）

移住地関係 380,572,459円

(移住地購入費、造成工事費、造成機械購入費等)

融 資 940件 273,761,823円

内 訳

派米労働者に対する貸付 856件 107,856,000円

開拓移住者に対する渡航前貸付 36件(55家族) 23,536,000円

コロノ独立資金貸付 22件(49家族) 28,369,579円

開拓移住者に対する現地貸付 25件 100,304,592円

農工企業に対する貸付 1件 13,695,652円

なお当社よりの投融資先ブラジル豊和工業については当期中会社職員ならびに家族8名および公募技術移住者39名計47名が送出されました。

II 庶務事項

(1) 株主総会

昭和34年5月27日当社本店に於いて第四回定時株主総会を開催し、下記の事項を付議致しました。

第1号議案 第四期(自昭和33年4月1日
至昭和34年3月31日)営業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに欠損金処理(案)の承認を求める件

原案通り承認可決されました。

第2号議案 定款の一部変更の件

本会社の発行する株式の総数300万株とあるを500万株と改める件

原案通り承認可決されました。

第3号議案 今回の増資予定10億円(200万株)について日本国政府に新株金額の引受権を与える件

(3)

原案通り承認可決されました。

第4号議案 監査役全員（2名）任期満了につき改選の件

満場一致 上塚司、楠見省吾の両氏が指名され、両氏の重任が可決され、昭和34年5月27日付をもつて外務大臣の認可を受けました。

第5号議案 退任取締役及び監査役に対し慰労金贈呈の件

昭和33年5月28日任期満了に依り退任した取締役 矢野征記、五十子卷三、前田克己、及び監査役小林絹治の四氏に対し慰労金を贈呈することとし、その金額時期、方法等については取締役会に一任することに決議されました。

(2) 取締役会

1. 昭和34年5月9日開催第74回取締役会

議題 昭和33年度決算及び昭和34年5月27日開催の第四回定時株主総会
議題決定の件

2. 昭和34年5月21日開催第75回取締役会

議題 職制改正の件

3. 昭和34年5月27日開催第76回取締役会

議題 退任取締役及び監査役に対し慰労金贈呈の件

4. 昭和34年5月27日開催第77回取締役会

議題 1. ポリビア国サンタクルス駐在員事務所設置、並びに、松元哲一
に当事務所設置及び運営管理に関する同国法律行為委任の件

議題 2. 今井紹雄及び松元哲一に付与する委任状に関する件

5. 昭和34年5月28日開催第78回取締役会

議題 相談役、顧問委嘱の件

伊藤武雄、石川一郎、松永安左衛門、東久邇盛厚、高木陸郎の五氏を相談役に、市川忍、津崎尚武、重松宜雄、高岡大輔、伊東隆治の五氏を顧問に委嘱することを決議し、その承諾を得ました。

6. 昭和34年7月20日開催第79回取締役会

議題 増資新株式の募集、並びに払込期日に関する件

(3) 登 記

昭和34年4月17日 専務取締役源田松三の住所変更登記

昭和34年6月8日 第四回定時株主総会決議にもとずく、監査役全員の改選に伴う登記

昭和34年6月23日 第四回定時株主総会決議にもとずく「発行する株式の総数を500万株」と変更することの登記

昭和34年11月28日 第79回取締役会決議にもとずく同年11月25日発行済株式の総数及び額面株式の数を各360万株、並びに資本の額を18億円に変更することの登記

(4) 株 式

1. 昭和34年5月27日開催の第四回定時株主総会並びに同年7月20日開催の第79回取締役会の決議にもとずく新株式200万株（この金額10億円）についてはその半額100万株（この金額5億円）の払込を同年11月25日完了しました。
2. 当期間内に於ける株式の異動は名義書換え1件 期末現在の株主は65名で、この株式数は360万株、この金額は18億円であります。

貸借対照表

(昭和35年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産勘定]	(1,421,630,935) ^円	[流動負債勘定]	(93,855,737) ^円
現金預金	907,928,993	未払費用	340,830
有価証券	204,254,453	割賦契約	22,193,280
移住分譲地	30,339,260	預り金	17,814,449
未成工事支出金	129,030,274	仮受金	50,449,537
貯蔵品	1,052,241	未成工事仮受金	3,057,641
割賦契約未収	22,193,280		
未収金	216,779	[固定負債勘定]	(1,620,000,000)
前払費用	249,746	長期借入金	1,620,000,000
仮払金	43,350,939		
未成工事前払金	83,014,970	[資本勘定]	(1,800,000,000)
[授融資勘定]	(428,427,221)	資本金	1,800,000,000
渡航貸付金	92,617,490		
手形貸付金	39,600,000		
証書貸付金	296,074,188		
出資金	135,543		
[現地法人勘定]	(1,286,147,243)		
伯国法人勘定	1,286,147,243		
[固定資産勘定]	(83,081,593)		
(有形固定資産)	(82,507,167)		
建築物	4,825,454		
機械装置	1,457,414		
車輛運搬具	62,354,260		
什器備品	13,194,257		
土地	675,762		
(無形固定資産)	(574,426)		
電話加入権	483,343		
借地借家権	91,083		
[繰延勘定]	(2,143,132)		
土地調査費	2,143,132		
[当期未処理欠損金]	(292,425,613)		
繰越欠損金	177,764,572		
当期純損失	114,661,041		
合 計	3,513,855,737	合 計	3,513,855,737

財 産 目 録

(昭和35年3月31日現在)

貸借対照表の資産の部及び負債の部と同一につき省略致します。

損 益 計 算 書

(自 昭和34年4月1日
至 昭和35年3月31日)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
[支 払 利 息]	(69,358,667)	[受 取 利 息]	(83,505,638)
外貨借入金利息	69,358,667	貸付金利息	22,338,967
		有価証券利息	8,198,775
[営 業 経 費]	(121,460,303)	預金利息	11,417,296
営 業 経 費	121,460,303	有価証券償還差	13,028,360
		受取雑利息	28,522,240
[雑 損 失]	(1,534,477)	[雑 收 益]	(12,906,843)
創 業 費 償 却	396,000	外 匯 為 替 差 益	2,410,436
外 匯 為 替 差 損	223,606	雑 收 入	10,496,407
雑 損 失	914,871		
現地法人欠損補充金	(18,720,075)	[当 期 純 損 失]	(114,661,041)
合 計	211,073,522	合 計	211,073,522

欠 損 金 処 理

(昭和35年3月31日)

摘 要	金 額	
	内 訳	合 計
当期末処理欠損金	円	円
繰越欠損金期末残高	177,764,572	
当期繰越損失	114,661,041	292,425,613
欠損金処理額		0
次期繰越欠損金		292,425,613

以上の通りであります。

昭和35年5月

日本海外移住振興株式会社

代表取締役社長 大 志 隆 孫 四 郎

専務取締役 源 田 松 三

常務取締役 大 田 知 博

常務取締役 平 川 守

前記各項の計算書類並びに関係事項を調査した結果その適法且つ正確妥当であることを認めます。

監 査 者 印

監 査 役 上 塚 司

監 査 役 緒 美 登 吾

株

主

ノ

モ

会社設立日	昭和30年2月27日
資本金	1,800,000,000円
発行済み株式数	3,000,000株
発行済株式総数	3,600,000株
決算期	3月31日(1営業日)
定時株主総会	5月
株主名簿置換 停止期間	予め公告した期間
株式事務取扱所	本店証券課 東京都千代田区内幸町2丁目7番地 電話東京591局4236番(代表)
公告方法	官報による。

昭和35年5月

第 4 期

營 業 報 告 書

(自昭和33年4月1日至
昭和34年3月31日)

日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区麻生町2丁目7番地

目 次

營業報告書	1
營業の概況	1
庶務事項	2
財産目録	6
貸借対照表	5
損益計算書	6
欠損金処理	7

營業報告書

I 營業の概況

当期における移住地事業の進捗状況につきましては、昭和31年度から着手したパラグアイ国フラム移住地（総面積14,870ヘクタール）の予定分譲をほぼ完了し、その他の移住地をも含めて期中103家族628名の移住者の入植を見ました。その他既購入の土地につきましては、それぞれの造成計画に従い開拓自営農業者のための分譲用移住地を造成中であります。

当期購入の新移住地総面積は総計33,058ヘクタールで、その内訳は、パラグアイ国：ピラボ移住地23,095ヘクタール、フラム第二スペイン地区860ヘクタール、ブラジル現地法人関係：グアタバラ7,294ヘクタール、サント、アントニオ784ヘクタール、アルゼンチン国：アトエルスード移住地1,025ヘクタールであります。

その他当期末において購入を予定しているものは、パラグアイ1件（面積42,537ヘクタール）、ブラジル現地法人関係2件（面積合計1,722ヘクタール）であります。

投融資に関しましては、当期中新たに雇傭農業移住者に対する独立援助融資を開始し、農業移住者の正常なる発展育成に当る一方、前期末実施中の開拓移住者に対する現地融資については、当社のブラジル国現地法人に対し、その融資決定権を移譲し、併せて融資申込手続の簡素化により、現地におけるこの種融資業務は前期に比し著しい進展を示し、開拓移住者に対する融資に重点を指向した当期初の方針が一応達成せられた次第であります。

当期中の投融資実績は下記の通り（いずれもブラジル国現地法人関係を含む）

(1)

であります。

記

投資 2件 円貨換算総計 8,076千円

融資 457件 円貨換算総計 249,180千円

内訳

派米、農業労務者に対する渡航費貸付 351件 48,726千円

開拓移住者に対する現地貸付 22件 66,069千円

開拓移住者に対する渡航前貸付 29件 22,404千円

雇傭農業移住者独立資金貸付 50件 31,013千円

農企業に対する貸付 2件 24,720千円

工業に対する貸付 3件 56,248千円

II 庶務事項

(1) 株主総会

昭和33年5月28日当社本店において、第三回定時株主総会を開催し、下記の事項を付議いたしました。

第1号議案 第三期（自昭和32年4月1日 至昭和33年3月31日）営業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに欠損金処理（案）の承認を求める件

原案通り承認可決されました

第2号議案 取締役全員任期満了につき改選の件

第3号議案 監査役全員任期満了につき改選の件

第2、3号議案は一括上提され、取締役には大志摩孫四郎、源田松三、太田知庸、平川 守の四氏。

監査役には、上塚 司、楠美省吾の両氏が選任され、昭和33年5

(2)

月28日付をもつて外務大臣の認可を受けました。

第4号議案 役員報酬改定の件

原案通り承認可決されました。

(2) 取締役会

1. 昭和33年5月28日開催の取締役会において、代表取締役には大志摩孫四郎、専務取締役には源田松三、常務取締役には太田知庸、平川 守がそれぞれ選定され、代表取締役につきましては、昭和33年5月28日付をもつて外務大臣の認可を受けました。
2. 昭和33年7月1日開催の取締役会において、前専務取締役矢野征記の後任として常務取締役太田知庸をジャミック移植民有限責任持分会社及び移住振興信用金融投資有限責任持分会社の代表社員として現地に派遣することを決議しました。
3. 昭和33年8月26日及び同年11月21日開催の取締役会において高岡大輔、伊東隆治の両氏をそれぞれ当社顧問として委嘱することを決議しました。
4. 昭和34年2月10日開催の取締役会においてアメリカ銀行、チェースマンハッタン銀行及びファーストナショナルンティー銀行の3銀行より300万米弗借入の件を可決しました。
本決議に基づき昭和34年3月30日上記3銀行との間に300万米弗の第3次借款契約の締結を完了しました。

(3) 登記

昭和33年6月6日 取締役、代表取締役及び監査役任期満了改選に伴う全員の登記を完了しました。

昭和33年7月10日 専務取締役源田松三の住所変更に関する登記を完了しました。

昭和33年7月17日 伯國法人ジヤミック移植民有限責任持分会社の増資（5,000 コントス）並びに出資社員変更に関し現地における登記を完了しました。

(4) 株 式

当期間内における株式の異動はなく、期末現在の株主は64名でこの株式数は260万株、この金額は13億円であります。

貸借対照表

(昭和34年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産勘定]	円	[流動負債勘定]	円
現金預金	556,008,437	未払費用	566,425
有価証券	197,361,640	割賦契約	23,849,280
移住分譲地	28,622,428	預り金	6,047,447
割賦契約未収	23,849,280	仮受金	42,567,304
前払費用	69,985	[固定負債勘定]	
仮払金	23,831	長期借入金	1,080,000,000
[投融資勘定]		[資本勘定]	
渡航費貸付金	38,113,481	資本金	1,300,000,000
手形貸付金	39,600,000		
証書貸付金	229,998,369		
出資金	135,543		
[現地法人勘定]			
伯国法人勘定	1,043,706,213		
[固定資産勘定]			
(有形固定資産)			
車輛運搬具	2,097,950		
什器備品	3,311,841		
(無形固定資産)			
電話加入権	469,800		
[繰延勘定]			
創業費	393,000		
[連結勘定]			
支店勘定	74,004,589		
事業所勘定	37,496,497		
当期末処理欠損金			
繰越欠損金	130,358,790		
当期純損失	47,405,782		
合 計	2,453,030,456	合 計	2,453,030,456

財 産 目 録

財産目録は貸借対照表の資産および負債の部と同一につき省略いたします。

損 益 計 算 書

(自 昭和33年4月1日
至 昭和34年3月31日)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[支 払 利 息]	円	[受 取 利 息]	円
外貨借入金利息	50,450,870	貸付金利息	16,045,122
[売 上 原 価]		有価証券利息	42,900
売 上 原 価	3,629,357	預 金 利 息	18,372,790
[営 業 経 費]		有価証券償還益	17,493,450
営 業 経 費	99,704,550	受 取 雑 利 息	37,489,420
[雑 損 失]		[売 上]	
創 業 費 償 却	396,000	売 上	4,337,000
外 国 為 替 差 損	31,120	[雑 収 益]	
雑 損	33,720	外 国 為 替 差 益	1,060,298
		有価証券売却益	7,733,790
		雑 収 入	4,265,065
		当 期 未 処 理 欠 損 金	
		当 期 純 損 失	47,405,782
合 計	154,245,617	合 計	154,245,617

欠 損 金 処 理

昭和34年3月31日

摘 要	金 額	
	内 訳	合 計
当 期 未 処 理 欠 損 金	円	円
繰越欠損金期末残高	130,358,790	
当 期 純 損 失	47,405,782	177,764,572
欠 損 金 処 理 額		0
次 期 繰 越 欠 損 金		177,764,572

以上の通りであります。

昭和34年5月

日本海外移住振興株式会社

代表取締役社長 大 志 摩 孫 四 郎

専務取締役 源 田 松 三

常務取締役 太 田 知 庸

常務取締役 平 川 守

前記各項の計算書類並びに関係事項を調査した結果その適法且つ正確妥当であることを認めます。

昭和34年5月

監 査 役 上 塚 司

監 査 役 楠 美 省 吾

株

主

人

モ

会社設立月日	昭和30年9月27日
資本金	1,300,000,000円
発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	2,600,000株
決算期	3月31日(1営業期)
定時株主総会	5月
株主名義書換 停止期間	予め公告した期間
株式事務取扱所	本店庶務課 東京都千代田区内幸町2丁目7番地 電話東京59局(代表)4236番
公告方法	官報による。

昭和34年5月

第 3 期

營 業 報 告 書

(自昭和32年4月1日)
(至昭和33年3月31日)

日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区内幸町2丁目7番地

目 次

營業報告書	1
營業の概況	1
庶務事項	2
財産目録	6
貸借対照表	5
損益計算書	6
欠損金計算書	7
欠損金処理計算書	7

営 業 報 告 書

I 営 業 の 概 況

前営業年度以後、内外種々困難なる問題を克服しつゝ、社業も漸次進展してまいりました。この間、昭和32年4月15日パラグアイ国の首都アスンシオン市に支店を開設、同年7月アルゼンチン国首都ブエノス・アイレス市に駐在員事務所を設け、更に既設のブラジル国現地法人の人的充実を行つて業務の拡大を図りました。

パラグアイ国のフラム移住地につきましては、前期に引き続き172地区4,300ヘクタールを分譲、125家族788名が移住し、累計送出移住者数239家族1,595名、分譲面積7,781ヘクタール、総面積14,869ヘクタールの半ば以上を分譲、その他予約分譲地を加えますと昭和33年度半ばにして全移住地が満植となる状況であります。

次にアルゼンチン国ミシオネス州において昭和32年7月、面積3,110ヘクタールのガルアッペ移住地を購入、これが造成を行い、本國よりの移住者送出を準備致しております。従来アルゼンチン國への移住者送出は非常に困難でありましたが、大使館並びにアルゼンチン拓植協同組合の努力と相俟つて、戦後始めて5ヶ年間に400家族入植の許可が取り付けられ、こゝに新しい門戸が開かれたのであります。この点は久しく日本人の移住を拒否して来たペルー國の既移住者への融資、あるいはボリビヤ國との移住協定にもとづく新規移住者に対する融資によつて、南米への新しい移住の道が開かれつゝあることゝ共に特に関心を寄せて頂きたいところであります。

一方、ブラジル國においては昭和32年9月総面積38,472ヘクタールのヴァル

ゼア・アレグレ移住地を購入し、鋭意造成工事中であり、更に総面積3,017ヘクタールのグェタパラ移住地も購入することにいたしました。なお、パラグアイ国においてもフラム移住地隣接地に総面積23,095ヘクタールのピラポ移住地を購入の予定であります。

次に投融資に関しましては、邦貨換算126,000千円の投資と246,119千円の融資及び米国加州への農業労務者の渡航費26,838千円の貸付を行いました。しかして、農業融資の促進を要望する世論に対応して開拓移住者に対する融資を開始し、また久しく論議されました現地通貨建貸付の問題につきましてもこれが実施の基準が決定されることとなり、業務推進の為の基盤が徐々に確立されてゆくことは同慶に存ずる次第であります。

II 庶務事項

(1) 株主総会

(ア) 昭和32年4月8日当社本店において、臨時株主総会を開催し、次の事項を附議、それぞれ記載の通り決議しました。

第1号議案 定款の一部変更の件

発行株式総数60万株を240万株とすることを承認可決

第2号議案 日本国政府に新株引受権を与える件

原案通り承認可決

(イ) 昭和32年5月31日当社本店において、第二回定時株主総会を開催、次の事項を附議、それぞれ記載の通り決議しました。

第1号議案 第二期(自昭和31年4月1日
至昭和32年3月31日)営業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに欠損金処理(案)の承認を求める件
原案通り承認可決

(2)

第2号議案 監査役全員（2名）任期満了につき改選の件

議長指名一任の動議が可決され、議長より上塚司、小林稲治の兩名を指名、異議なく承認可決

(ウ) 昭和33年2月24日当社本店において、臨時株主総会を開催、次の事項を附議、それぞれ記載の通り決議しました。

第1号議案 定款の一部変更の件

発行株式総数240万株を300万株とすることを承認可決

第2号議案 日本国政府に新株引受権を与える件

原案通り承認可決

(2) 取締役会

(ア) 昭和32年6月12日ジャミック移植民有限責任持分会社及び移住振興信用金融投資有限責任持分会社の役員として、常務取締役五十子巻三の後任に専務取締役矢野征記を派遣する件を決議しました。

(イ) 昭和33年3月5日伯國現地法人ジャミック移植民有限責任持分会社に対し5,000コントス（約2,000万円）の増資を行われ、その増加持分を当社において引き受けることを決議しました。

(3) 登記

(ア) 昭和32年4月17日、同年同月8日開催の臨時株主総会決議にもとずき、「発行する株式の総数を240万株」と変更することの登記を完了しました。

(イ) 昭和32年4月27日、パラグアイ共和国アスンシオン市サンホセ街18番地に同年同月15日支店を設立したことの登記を完了しました。

(ウ) 昭和32年5月2日、同年4月30日発行済株式の総数及び額面株式の数を各160万株並びに資本の額を8億円に変更することの登記を完了しま

した。

- (㊦) 昭和32年6月18日、第二固定時株主総会にもとづく監査役全員の改選に伴う登記を完了しました。
- (㊧) 昭和33年3月13日、同年2月24日開催の臨時株主総会決議にもとずき、「発行する株式の総数を300万株」と変更することの登記を完了しました。

(4) 株 式

- (㊨) 昭和32年4月8日開催の臨時株主総会、並びに同年同月13日開催の第39回取締役会の決議にもとづく新株式100万株（この金額5億円）の発行に関する払込（新株引受権者日本国政府）は、同年4月30日に完了しました。
- (㊩) 昭和33年2月24日開催の臨時株主総会、並びに同年3月10日開催の第56回取締役会の決議にもとづく新株式100万株（この金額5億円）の発行に関する払込（新株引受権者日本国政府）は、同年3月31日に完了しました。
- (㊪) 当期間内における株式の異動は、名義書換え1件でありました。
- (㊫) 期末現在の株主は64名で、この株式数は260万株、この金額は13億円であります。

貸借対照表

(昭和33年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産勘定]	円	[流動負債勘定]	円
現金預金	1,061,065,741	未払費用	91,477
有価証券	397,084,400	割賦分譲契約	20,631,280
移住分譲地	32,251,785	預り金	166,111
割賦未収金	20,631,280	仮受金	951,496
前払費用	39,010	[固定負債勘定]	
仮払金	112,836	長期借入金	1,080,000,000
[投融資勘定]		[資本勘定]	
渡航費貸付金	34,001,696	資本金	1,300,000,000
手形貸付金	39,600,000		
証書貸付金	134,593,546		
[現地法人勘定]			
伯國現地法人勘定	503,718,021		
[固定資産勘定]			
(有形固定資産)			
車輛運搬具	2,619,650		
什器備品	3,075,297		
(無形固定資産)			
電話施設利用権	372,800		
[繰延勘定]			
創業費	792,000		
[連結勘定]			
支店勘定	12,244,355		
事業所勘定	29,279,157		
当期未処理欠損金			
繰越欠損金	75,174,517		
当期純損失	55,184,273		
合 計	2,401,840,364	合 計	2,401,840,364

財 産 目 録

財産目録は、貸借対照表の資産及び負債の部に同一につき省略致します。

損 益 計 算 書

(自昭和32年4月1日
至昭和33年3月31日)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
[支 払 利 息]		[受 取 利 息]	
外貨借入金利息	39,018,135	貸付金利息	17,253,930
[売 上 原 価]		有価証券利息	32,113
売上原価	19,887,681	預金利息	12,029,502
[営 業 経 費]		有価証券償還益	2,929,760
営業経費	74,997,924	受取雑利息	14,410,460
[雑 損 失]		[売 上]	
創業費償却	396,000	売 上	23,901,280
外国為替差損	13,174	[雑 収 益]	
		外国為替差益	1,423,975
		有価証券売却益	2,880,085
		雑 収 入	3,953,336
		雑 益	314,200
		当期末処理欠損金	
		当期純損失	55,184,273
合 計	134,312,914	合 計	134,312,914

欠 損 金 計 算 書

(自昭和32年4月1日
至昭和33年3月31日)

摘 要	金 額 (円)	
	内 訳	合 計
欠 損 金		
繰越欠損金	75,174,517	75,174,517
当期純損失	55,184,273	55,184,273
当期末処理欠損金		130,358,790

欠 損 金 処 理 計 算 書

(昭和33年3月31日)

摘 要	金 額 (円)	
	内 訳	合 計
当期末処理欠損金		
繰越欠損金期末残高	75,174,517	
当期純損失	55,184,273	130,358,790
欠損金処理額		0
次期繰越欠損金		130,358,790

以上の通りであります。

昭和33年5月

日本海外移住振興株式会社

代表取締役社長 大志摩孫四郎

専務取締役 矢野征記

常務取締役 五十子巻三

常務取締役 前田克己

前記各項の計算書類並びに関係事項を調査した結果その適法且つ正確妥当であることを認めます。

昭和33年5月

監査役 上塚 司

監査役 小林 絹治

株

主

メ

モ

会社設立月日	昭和30年9月27日
資本金	1,300,000,000円
発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	2,600,000株
決算期	3月31日(1営業期)
定時株主総会	5月
株主名義書換 停止期間	予め公告した期間
株式事務取扱所	本店庶務課 東京都千代田区内幸町2丁目7番地 電話東京59局(代表)4236番
公告方法	官報による

2

10

